



「今、クリニックが狙われている～守りの美学」

小林 弘幸

Hiroyuki Kobayashi, M.D.

順天堂大学 病院管理学研究室
Juntendo University

1960年7月1日生まれ

1987年 順天堂大学医学部卒業

1987年-1991年 順天堂大学医学部 外科研修

1991年-1996年 ロンドン大学付属英国立病院 外科研修

同年 アイルランド国立小児病院 外科研修

2003年 順天堂大学医学部小児外科学 助教授

2006年 順天堂大学医学部総合診療科研究室 大学院研究科病院管理学教授

2007年 順天堂大学医学部付属順天堂医院医療安全促進部 部長

2009年 東京都医師会 学術教育担当理事

同年 順天堂大学医学部付属順天堂医院・救急プライマリーケアセンター副センター長

2013年 東京都医師会 医療安全対策担当理事

備考:

平成15年～ 司法研修所講師

平成16年～ 私立医科大学法務委員会委員

平成18年～ 医療機関、弁護士会及び裁判所協議会幹事

平成18年～ 東京消防庁消防学校講師

日本外科学会倫理委員/邦文誌編集幹事、日本外科学会専門医、日本小児外科学会指導医、日本体育協会公認スポーツドクター

■抄録

【はじめに】

医療機関において、医療安全・リスクマネジメントという言葉は常識になっている。一方、世論では病院・医師への要求は厳しくなり、医療行為の中で患者が死亡することがあると、業務上過失致死の疑いをもたれるなど、海外では考えられないことが起きてきている現状がある。

又、2005年には、医療訴訟件数が、年間1000件を超え、最近では、訴訟件数が減少傾向にあるが、今後ロースクール出身の弁護士も増え、医療訴訟件数は増加すること、対象も病院から診療所へと変わることが予想される。

【病院にとって大切なこと】

現在の医療環境のなかで、病院が存続するためには、まず、患者対応、インフォームドコンセント、記録の充実、急変時の対応など、日常あたり前の如く行われている業務が特に重要であるが、それを今こそ、見直す時期に来ていると考える。その中でも改めて、医療従事者と患者との人間関係の向上について考えることが大切である。医療訴訟事例の診療科別の件数を調べてみると、驚くことに、一番リスクが高いと思われる小児科の訴訟件数が他科と比較して異常に少ない事実が存在する。これは、子を診てくれる先生は子の両親にとっては神様のような存在であり、先生と両親の間の信頼関係が非常に強固なものだからと考える。それとは対照的に、救急を介した訴訟が多い現状が存在する。これは、救急外来においては、医師と患者が初対面ということもあり、信頼関係ができていないことによるものが大きい。医療訴訟の影に接遇ありと言われるように、当たり前の事ではあるが、医師と患者間の人間関係の改善が急務と考える。

【医療現場で起きていること～接遇の重要性】

今、各病院や診療所でもマニュアルを作成し、如何に医療事故を減らすかということに努力している。勿論、マニュアルを作成し、実行することにより、医療事故は減少するが医療訴訟は、マニュアルを超えた、マニュアルではカバーしきれない人間関係によるものが殆どであり、“医療訴訟は決して患者の重症度とは比例しない”のである。

【インフォームドコンセントと記録】

インフォームドコンセントのポイントとしては、記載の程度、話す相手、時間など言われているが、一番重要なことは、承諾書にサインをもらうタイミングである。また、医師の診療録の記載に関しては教育をしていかなければならない。裁判になると、医師の記録、つまり診療録のみが、しっかりと診療していたのだという証明をしてくれる唯一の証拠なので、診療録の持つ意味をもう少し理解すれば、医師もしっかりと記載するようになる。

【まとめ】

このように、以前とは全く異なった状況にある医療現場であるが、「情報とは、情に報いる」という言葉（本当の由来は別であるが）があるように、患者が訴えてくる情報、医療従事者間での情報に関しては、誠意をもって謙虚に対応することが一番大切なことであり、我々が幼少時に、診療所で「先生の顔をみると治った」とか、「先生に会いにきた」等の良き人間関係があれば、医療訴訟も医療崩壊という言葉も少なくなっていくのではないかと考える。